

令和 7 年（2025 年）7 月 22 日

宝塚市長 森 臨太郎 様

宝塚市立西谷児童館及び宝塚市立地域利用施設西谷会館
指定管理者選定委員会委員長 野崎 隆一宝塚市立西谷児童館及び宝塚市立地域利用施設西谷会館の指定管理者の候補者
選定について（答申）令和 7 年（2025 年）5 月 12 日付け宝塚市諮問第 2 号で諮問のありました標記のこと
について、指定管理者の候補者を選定しましたので、下記のとおり答申します。

記

1 選定内容

(1) 選定の目的

宝塚市立西谷児童館（以下「西谷児童館」という。）及び宝塚市立地域利用施設西谷会館（以下「西谷会館」という。）を管理する指定管理者の指定期間が令和 8 年 3 月 31 日をもって満了するため、令和 8 年 4 月 1 日から令和 13 年 3 月 31 日までの 5 年間に於ける当該施設の指定管理者として適当な候補者を応募者のうちから選定するものです。

(2) 選定する施設

ア 西谷児童館

イ 西谷会館

(3) 応募対象者の選定方法

ア 西谷児童館については、宝塚市立児童館条例では公募が原則ですが、西谷会館との複合施設であり、西谷会館と一体的に管理運営させることが現実的かつ合理的であり、また宝塚市指定管理者制度運用方針の規定も踏まえ、児童館条例第 18 条第 4 項の「特別の事由があると認める場合」を適用し、非公募により選定す

ることとしました。

イ 西谷会館は、宝塚市立地域利用施設条例第17条第1項で、公募によることなく、地域利用施設の管理を行わせるに最適な法人その他の団体であると認めるものを候補者として選定し、指定管理者に指定するとされていることから、宝塚市内の自治会等の地域活動団体、地縁的団体及び特定非営利活動団体を対象として選定することとし、申請を募ることとしました。

(4) 応募の状況

上記の選定方針に基づき申請を募ったところ、1者の団体から申請がありました。

2 審議内容

(1) 選定委員会委員

委員長	野崎 隆一（特定非営利活動法人神戸まちづくり研究所）
委員長職務代理	中村 かおり（大阪人間科学大学 准教授）
委員	越智 彰（税理士）
委員	前菌 真由美 (宝塚市社会福祉協議会 地域支援部 地域担当支援課 課長)
委員	小島 マサ子（宝塚市民生委員・児童委員連合会）
委員	大塚 ひさ子（市民公募委員）

(2) 選定経緯

ア 第1回選定委員会	令和7年5月12日 (募集要項・業務の概要、選定基準の決定)
イ 指定管理者募集	令和7年5月20日～令和7年6月20日
ウ 第2回選定委員会	令和7年7月22日 (書類及びプレゼンテーション審査の実施、候補者決定)

(3) 評価方法

西谷児童館及び西谷会館ともに、評価項目（6項目）と配点（110点満点）を設定し、応募者から提出された申請書及びプレゼンテーションの内容を審査し、各項目を5段階で評価することとしました。

選定に際しては、委員6名の評価点を西谷児童館及び西谷会館とで合計して1,320点満点（各施設660点満点）とし、最低必要点を792点（60.0%）

と定め、この点数に満たない場合は候補者に選定されないこととしました。

3 選定結果

(1) 選定結果

各委員の評価点に基づいて、委員会で意見交換を行った結果、申請者である特定非営利活動法人宝塚N I S I T A N I を指定管理者の候補者として選定することが適当であると出席委員全員一致で決定しました。

採点結果は、

西谷児童館 660点満点中531点 (80.5%)

西谷会館 660点満点中541点 (82.0%)

合計 1,072点(81.2%) となりました。

住 所 宝塚市大原野字炭屋1番1

名 称 特定非営利活動法人宝塚N I S I T A N I

代表者 理事長 和田 英子

(2) 選定理由

西谷児童館及び西谷会館ともに、別紙のとおり、最低必要点を上回っていることから、指定管理者の候補者として選定することが適当であると判断しました。

4 付帯意見

特定非営利活動法人宝塚N I S I T A N I が、20年間継続して子どもを含む地域住民と連携して事業を進めてきたことは評価できます。ただし、今後は現状を維持するだけでなく、他館との情報交換等を進めながら、今まで以上に地域活性化の拠点になる施設となるような運営をお願いします。